

7月22日(第2日目) 午前10時15分開議

午前11時28分閉会

出席議員(18名)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1番 伊 佐 徳次郎 | 2番 新 徳 吉 |
| 3番 大 川 正 雄 | 4番 天 久 盛 雄 |
| 5番 宮 成 正 光 | 7番 宮 成 仁 政 |
| 8番 又 吉 正 弘 | 9番 宮 里 敏 行 |
| 10番 比 嘉 宇 盛 | 12番 崎 間 正 尊 |
| 13番 棚 原 憲 信 | 14番 仲 村 春 信 |
| 15番 山 本 朝 保 | 16番 武 新 行 男 |
| 17番 多 和 田 真 一 | 18番 大 川 昇 定 |
| 20番 伊 佐 雅 仁 | 21番 比 嘉 美 定 |

欠席議員(2名)

- | | |
|---------------|-----------------|
| 19番 玉 那 覇 行 昭 | 22番 古 波 蔵 清 次 郎 |
|---------------|-----------------|

議事説明員

- | | |
|----------------|--------------|
| 市長 崎 間 健 一 郎 | 助 役 沃 岐 安 一 |
| 収入役 吳 屋 好 永 | 総務部長 伊 礼 徳 元 |
| 経民部長 多 和 田 真 一 | 建設部長 新 垣 信 栄 |
| 消防長 大 成 仁 幸 | 財政部長 玉 成 盛 一 |

議会事務局出席者

- | | |
|--------------|------------|
| 事務局長 末 吉 健 男 | 庶務係長 照 屋 毅 |
| 議事係長 新 築 真 由 | 書記 仲 村 春 天 |
| 書記 比 嘉 定 治 | |

議事日程(第2号) 昭和47年7月22日

日程第1 議案第112号 宜野湾市下水道特別会計
条例の附則

日程第2 議案第113号 昭和47年度宜野湾市下水
道事業特別会計予算の附則

日程第3 議案第114号 昭和47年度宜野湾市一般
会計補正予算

議長

只今より第3回宜野湾市議会臨時会
第2日目の本会議を開きます。
(午前10時15分)

議長

本日の日程はお平元に配布してありま
す。議事日程表第2号の通り進めて参り
ます。直下に入ります。

議長

日程第1 議案第112号 宜野湾市下水道
特別会計条例について、日程第2 議案第
113号 昭和47年度宜野湾市下水道事業特
別会計予算について、日程第3 議案第114
号 昭和47年度宜野湾市一般会計補正予算
について一括上程いたします。

議長

休憩いたします (午前10時16分)
再開いたします (午前10時17分)
お平元にお配りいたしました議案第113
号 昭和47年度宜野湾市下水道事業特別会
計予算について、議案第114号 昭和47年度宜
野湾市一般会計補正予算については、提案
者から訂正の申し入れがあります。

議長

両案に対し理事者の理由の説明を求

あります。

建設部長

議案第113号の訂正部分につきまして説明申し上げます。

先ず1ページの第1条訂正前が209,460,000月のところを209,315,000月と定めること訂正でございます。従いまして4ページに参りまして、市の一般会計繰入金訂正前が88,650,000月のところを88,505,000月、従いまして歳入合計が209,315,000月でございます。

次に歳出の方、1款総務費職員給与にミスがございまして訂正してございます。1款の総務費、総務管理費の11,307,000月に訂正したと思っております。従いまして209,315,000月ということになっております。

主にミスプリントがございましたところは説明書の12ページ左平元へ給与明細下水道課の職員の詳細がございしますので、ご覧いただきたく思います。

1款一般管理費の職員給料5,416,000月、それと職員手当4,687,000月、共済費629,000月、それと旅費の方231,000月、以上が訂正部分になっております。

その中で特に期末手当の計算違いがございまして、正確にとらえてございまして、次に時間外手当、これがおとつは9ヶ月

分というところ、大変不手際がございまして
一応84月になおしてござります。
説明の途中ではございませぬが、実はこの
期末手当の方に大変申し訳ございませぬ
けれどもプリントして感じた人ですが、17.2
80月が、すまじと職員の期末手当の計算
この部分につきましては、予算決算上におい
ては、不用額があるかと思っておりますが、私共
起債の申請等に非常に間に合いませんの
で、ご理解いただきまして、何とかご審議
をお願いしたいと可様に考えております。
以上訂正部分につきまして、簡単にご説明
いたしまして、よろしくお願ひ申し上げ
ます。

総務部長

一般会計に於ける訂正部分をご説明申
し上げます。歳予算の第1条でございませぬが
120,216,000円を減額しと前のご説明
提案いたしました。それを122,206,000円
にご訂正をお願いしたいと思っております。
それから歳入歳出合計の方で1,537,400,000
とありますのを1,535,370,000円にご訂正
をお願いしたいと思っております。次に歳入の方
でございませぬが、先きの着査の中の色々
ご指摘がございまして、更に慎重
に計数整理をいたしました。これは国庫
支出金と市債においては、変りはございませ
ぬが、繰越金のことで3,000,000円とし

でありましたのを、990,000円に訂正を願
 いたと思っております。あわせて、計の繰越
 金の計が280,967,000円とありま
 すのを、260,939,000円に訂正を願
 いたと思っております。

次に歳入の方でございますが、土木費
 が208,449,000円とありま
 すのを210,333,000
 円に訂正を願いたと思
 っております。あ
 わせて、計の方を586,991,000円を58
 4,887,000円に訂正を願
 いた致します。

議長

休憩いたす(午前10時28分)
 再開いたす(午前10時28分)

総務部長

先程の件、繰越金の件でございますが
 訂正を願いた致します。
 計の方で26,939,000円
 でございます。どうも失
 礼いたしました。明細書の9ページ
 でございます。土木費の3項1目都市計
 画総務費の中の給料でござ
 います。これは先程建設部長から
 も説明があり、その額をこ
 りから控除するようにな
 っております。5,416,000
 円でございます。その
 から3節の職員手当
 分も説明があり、先
 きに提案申し上げ
 ましたのは、1,998,000
 円とあり、3,914,000
 円に訂正を願いた
 致します。

「と思」ます。それから4部の共済費は23,000を629,000円に9部の旅費211,000円とありますので131,000円に訂正を願「した」と思「います。

最後に12ページの方の諸支出金下水道特別会計の繰越金でござ「いますか。88,650,000円予定してありましたが、訂正の結果88,505,000円に訂正を願「した」と思「います。予備費を1,000円を2,000円に以上訂正を願「致し「ます。慎重なるご審議のほどを願「致し「ます。

議長

お諮り「いたします。只今議題とほつており「ます。議案第113号昭和47年度宜野湾市下水道特別会計予算に「つての訂正の案に「つてはこれを承認「することに「異議「ありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

「異議「ありませんので、左様決定「いたします。

議長

次に議案第114号昭和47年度宜野湾市一般会計補正予算に「つての訂正の案に「つては、これを承認「することに「異議「ありませんか。

.....(異議なしと呼ぶ).....

議長

ご異議ありませんので、左様決定いたします。

議長

議案第112号並おに只今訂正いたしました
議案第113号、議案第114号以上三案件に
対する質疑を許します。

議長

休憩いたします(午前10時31分)
再開いたします(午後10時40分)

議長

日程第1 議案第112号 宜野湾市下水道事業
特別会計条例については、質疑を打ち切ります
ことにご異議ありませんか。

議長

ご異議ありませんので、質疑を打ち切り討
論に入ります。

議長

討論を省略することにご異議ございま
せんか。

議長

ご異議ありませんので、討論を省略い
たしまして、表決に付します。

議長

日程第1 議案第112号 宜野湾市下水道
事業特別会計各例について表決に付します。

議長

原案の通り決まることにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませんので、議案第112号は
原案の通り可決決定いたしました。

議長

議案第113号 昭和47年度宜野湾市下水道
事業特別会計予算についての質疑を打切り
することにご異議ございませんか。

議長

ご異議ありませんので、質疑を打切り
討論に入ります。

議長

討論も省略して表決に付したいと思っ
ますが、ご異議ございませんか。

議長

ご異議ありませんので、討論も省略いたし

まして、表決に付します。

議長

議案第113号 昭和47年度宜野湾市下水道事業特別会計予算については、原案の通り決するに、ご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませんので、議案第113号は原案の通り可決決定いたしました。

議長

議案第114号 宜野湾市一般会計補正予算については、質疑を打切りすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませんので、質疑を打切り討論に入ります。

議長

討論も省略したかと思いますが、ご異議ございませんか。

議長

ご異議ございませんので、討論を省略
いたしました。議決に付します。

議長

議案第114号 昭和47年度宜野湾市一般会
計補正予算にかへを議決に付します。

議長

原案の通り可決するごに異議ありま
せんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませんので、議案第114号は原案の
通り可決決定いたしました。

議長

休憩いたします(午前10時43分)

再開いたします(午後11時28分)

以上もつまして本日の全日程が終了いたし
ましたので、第3回宜野湾市議会臨時会を
閉会いたします。

大変ご苦労さんでありました。


閉会(午後11時28分)

上記会議録の次第は、書記が記載したものであるが
その内容の正確であることを証するためここに署名
する。

1972年 11月29日

宜野湾市議会議長

議事録署名議員

武岳行男 

議事録署名議員

宮城仁政 